

令和 6(2024)年 5 月 20 日

女性の活躍に関する「情報公開」 令和 5 年度分

社会福祉法人みぬま福祉会

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績】

- 職員に占める女性職員の割合 66.6%(433人中229人)
- 管理職に占める女性職員の割合 21.1%(19人中4人)
- 男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全 職 員	70.5%
正規職員	83.9%
非正規職員	103.2%

<付記事項>

- ・対象期間:2023 事業年度(令和 5 年 4 月 1 日~令和 6 年 3 月 31 日)
- ・非正規職員:パート職員(無期、有期)、嘱託職員が該当
  - \*非正規職員については、正規職員の所定労働時間(1 日 8 時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出
- ・賃金:総支給額(通勤手当等を含む)

【職業生活と家庭生活との両立】

- 男女の平均勤続年数の差異

	全職員	正規職員	非正規職員
女性	8.6 年	10.8 年	7.2 年
男性	12.2 年	13.8 年	6.9 年

- 男女別の育児休業取得率

女性 100%(4人/4人) 育児休業取得者数÷出産した職員数

男性 25%(1人/4人) 育児休業等取得者数÷配偶者が出産した職員数